

後期自治委員会総会

学生自治会はより良い学生生活を実現することを目的としています。しかし自治会役員だけで意見を出し行動しても、それが実際に学生のためになっているかどうか判断できません。そのため学生みなさんに学生自治会の活動を報告し、それが学生のためになっているかどうかを判断してもらう場が必要となります。その為にかかれるのが自治委員会総会です。よりよい学生生活実現のためにみなさんの意見をどうぞお聞かせください。

開催 12月13日

開場 17時55分

場所 B1棟 東大教室

No1. 決議案提議

決議案とは学生自治会が2012年度前期自治委員会総会からの半期の間に行った活動の報告と、次の前期自治委員会総会までの活動方針を示したものです。決議案提議では学生みなさんに決議案を示します。

No2. 要望書案提議

要望アンケートや意見箱、ウェブサイトの掲示板などに集まった学生の要望をまとめて作った要望書案を提示します。そして承認されたものを要望書とし、大学側に示して要望書交渉を行います。

No3. 中間会計報告

前期自治委員会総会からこれまでの半期の間に学生自治会がみなさんからお預かりした自治会費をどのように使用したかを報告します。

No4. 会計監査報告

自治会費の使用に、不明確な点や不正がないか会計監査委員会が事前に監査した結果を報告します。会計監査委員会は前期自治委員会総会で選出されており、自治会員2名、中央執行委員1名で構成されています。

No5. 所属・学年ごとの話し合い

これまでの報告を受けて、各所属の学年ごとに話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。採決に参加できるのは代議員だけですので、この話し合いで評議員の方の意見を反映できるようにします。

No6. 質疑応答

学生のみなさんにより深く理解していただいた上で採決を行うため、各案に対する不明な点や質問を出してもらい、それについて学生自治会が回答いたします。

No7. 採決

提議した各案について、議決権を持つ代議員の意思を示していただきます。今回は決議案と要望書案について採決をとります。代議員の方は賛成、反対、保留のいずれかを示していただきます。可決されれば決議、要望書となります。

No8. 次期選挙管理委員選出

来年度の前期自治委員会総会で、行われる中央執行委員会選挙を取り仕切る選挙管理委員を選出いたします。公平をきすために選挙管理委員は自治会員から募集します。